

自治体と原発の将来像

—佐賀県・玄海町長に聞く—

福島第一原発の事故。我が国史上最悪の原子力事故を前に、これまでのエネルギー政策は見直しを余儀無くされた。しかし、原発が立地する自治体では原子力が主要産業となっており、原発の存廃は自治体や住民の運命を左右する問題である。本誌は、玄海原子力発電所が立地する佐賀県玄海町の岸本英雄町長、そして県の原子力行政を扱う原子力安全対策課（以下、対策課と略称）に原子力行政の現状と展望を尋ねた。

佐賀県原子力安全対策課

現在の佐賀県の対策課は、組織の中の環境部門に属している。原発の誘致当初、誘致のための組織は商工部門にあったが、放射線関連の監視部門は当時の公害対策課にあり、二つの部門に分かれていた。平成元年に両組織が統合され、一時、防災部門になったこともあるが、現在は環境部門に配置されている。原子力「推進」と「安全規制」の組織の両方を抱え、一種の矛盾を孕んでいた経済産業省と異なり、環境部門の

下で原子力行政を行い、住民の安全確保に重点を置いているのが、佐賀県の特徴である。原発事故を受け、原子力安全・保安院を環境省へ移す組織改編がようやく決まったが、佐賀県はそれを二十年近く前に行っていたのだ。

また、原子力行政における国と県との違いは、国は法律で権限を持って安全規制をやっているが、県には法的な権限がない、ということである。そのため対策課は、専ら監視確認をしているという立場にある。大気汚染等、公害になると地方自治体に一部権限があるものの、原発については国が一元的に管理・監督する責任を有しており、法令に則って安全規制を行っている。

対策課は、玄海原発に関する運転状況の確認、周辺地域の環境放射能調査やそれらの公表、空間放射線量率の監視等を担当している。二〇一一年八月現在、同課には十一名の職員（兼務職員を含む）が在籍している。その内、大学等で原子力工学を専攻した職員が二名おり、その他化学、薬学、建築等を学んだ経験のある職員もいるが、原子力の専門知識の学習については、専ら県庁に入ってからの方が殆どである。対策課の仕事の一つには、国や九州電力等が発表する方針や

計画、報告書等を県民に分かりやすく伝えるための広報活動がある。そこでは、原子力を専攻していなかった職員がいるからこそ、県民の目線に立った仕事ができるのだろう。原子力に関する疑問点等は国に問い合わせ、環境放射能の調査結果等については専門家の協力も仰ぎ、「分かりやすい広報（情報提供）」を心がけている。

原発の事業主である九電は、発電所の運転状況について、担当社員が毎日の様に対策課を訪問して情報提供している。また、原子力発電所の安全確保に関する協定書（いわゆる「安全協定」）に基づく定期報告や改造工事等の前には工事計画の事前了解願いを提出する等して自治体からの理解を求めている。対策課ではこれらの報告等へ対応しながら燃料輸送時や国の検査に立ち会う等、発電所へ適宜立ち入り調査を行っており、原子力事業に監視の目を光らせている。

一方で国（経産省）の現地機関である、玄海原子力保安検査官事務所が唐津市にある。そこには六名の専門官が常駐し、原発の運転状況等を確認する。対策課とは日頃から情報交換を行っており、定期的に事務所職員が県に来て、国の方針や検査結果等について説明することもある。県民に対しては従来から広報紙やホームページを通して原子力行政に関する情報を提供している。また、発電所の立地町や周辺地域の団体



玄海原子力発電所と観賞用温室

の代表や、更には高校生やPTAを委員として「原子力環境安全連絡協議会」を開催し、原子力に関する正しい知識の普及を図ってきた。しかし福島原発の事故以降、原発に対する問い合わせが、県内外を問わず急増した。最近は一日のうち半分くらいが電話対応に時間を取られることもある等、原子力に対する厳しい見方が強まっている。電話応対をした職員は、「国はこう言っている、事業者はこう言っている」と言っ

も、相手方は『そんな事が聞きたいのではない』と言われる事がある。県の立場で出来る回答とは違うものを求めてこられる人が多い」とのことだ。原子力行政について自治体に如何なる権限があるか一般的には理解が難しいため、お門違いの苦情も多いようである。法的権限を持つて原子力発電を推進する国や、営利事業として発電している事業者が直接住民に対する窓口となり、よりわかりやすい広報をする必要がある。

県が持つ権限というのは、紳士協定である上述の安全協定に基づくものしかなく、限定的である。しかし知事が判断するに当たり、「県民の安全は国に任せる」と言うのは、現実的に県民に受け入れられないだろう。だからこそ、各自治体は安全確認や広報を積極的に行い、安全性に関する自治体としての確認や理解について、県民の理解を地道に得ようとしている。原子力に限らずエネルギー政策については国が決定して進めるものであって、自治体にはその権限はない。そのため、法律や政策が変わっていくとき、自治体はそれに柔軟に対応しなければならぬ。原子力行政を含めた国のエネルギー政策の今後が不透明であるため、それに自治体が振り回されているのが現状である。国には早急に政策の方向性を明確にし、国民の合意を得るための努力が求められている。(文責 後藤茂文)

玄海町 岸本英雄町長に聞く

■玄海町、その歴史と原発設置

佐賀市から約50 km、福岡市から約60 km。佐賀県北西部の東松浦半島に位置し、唐津市に隣接する玄海町。人口約六千三百人の町だ。

町の誕生は昭和31年。当時は小規模の漁業と農業に加え、杵島炭鉱をはじめとする唐津炭田の採掘によって栄えていた。しかし、一九五〇年代後半から一九六〇年代にかけて周辺炭鉱が次々と閉山すると、季節労働や集団就職による人口流出が深刻な問題に。「当時、中学の同級生の約七割が、『金の卵』として東京・大阪へ就職した。彼らの多くにもう会うことはないだろう。友人たちを駅で見送った、あの悲しさはいつまでも胸に残っている」自身も玄海町出身である岸本町長は振り返る。

そんな中、玄海町は一九六五年に佐賀県から原子力発電所建設計画の話を受け、翌年六月に町議会で誘致を議決。一部住民による反対運動があったものの、七一年に着工。一九七五年に運転を開始したのが玄海原発一号機だ。以降、九電からの設置申請により二・三・四号機が順に設置され、一九九七年には四機目が運転開始。二〇〇九年十二月からは、玄海原発三号機で国内初となるプルサーマル発電が開始された。

■原発設置による町の変化

町の雇用増加は原発のおかげ、と町長は語る。丘陵地形の広がる玄海町には、農業に適する平地が少ない。また漁業も比較的小規模だ。そこで炭鉱閉鎖後は、家業の跡継ぎ以外の多くの町民が、出稼ぎに行って家計を支える他なかった。しかし、原発立地によりその構造は大きく変わった。発電所の関連会社、旅館や飲食店の増加と共に、町内の雇用が一気に増えたのだ。

また、行政サービスの質も向上したという。玄海町の各所には町民会館やデイ・サービスセンター、「海上温泉パレア」など豪華な公共施設がみられる。さらに「薬用植物栽培研究所」で、九州大学と共同研究を行うという新たな取り組みも行われている。

「ハコモノばかり」という指摘もあるが、「ハコモノ」しかできない状況があったのも事実だ。二〇〇二年まで、その使用用途を一部の公共用施設整備に制限していた電源三法交付金。二〇〇三年の法改正により電源立地地域対策交付金となり、地域活性化事業の創設や公共施設の維持運営費へも用途拡大が認められた。また、二〇一一年の行政刷新会議の事業仕分けにおける指摘により、同交付金の使用における地方自治体の裁量拡大が図られたが、未だその用途は限定的である。今後の裁量拡大に期待していると

ころだ、と岸本町長。

雇用増加に加え、交付金、電力会社からの税収や資金援助などで潤った町。大きな事故も無い中、原発は次第に町民の生活の一部以上を占めるものとなっていった。町長は、多くの住民の間で一定の理解と安心感も生まれていた、という認識も示した。

■福島第一原発事故をうけて―喫緊の問題

しかし福島第一原発の事故発生後、その前提や安心が町の内外から崩れようとしている。

差し迫っているのは、町の産業システム崩壊と人口流出だ。玄海原子力発電所の全四機は、約一年毎に定期検査を行ってきた。この定期検査の際には一時的に最大三千人も人が増え、多くの町民にとって不可欠な収入源となっている。しかし現在二・三号機が定期検査で運転を停止しており、再開の目途は立っていない。一・四号機が今年十二月で定期検査に入ると全ての玄海原発が停止し、多くの町民の中長期的な収入見通しが立たなくなる。廃業や町外転居をする町民が増加する事も、予想される。

産業だけではない。町の歳入見通しにも暗雲が立ち込める。二〇一一年度当初予算57億円の歳入のうち、原発関連が六割以上を占める玄海町財政。玄海原発二・三号機が来年二月まで再稼働しなければ、核燃料税一億五千万円が入ら

ない。加えて二年後の交付金も一部減額となる。

当面は「みなし交付金」に期待するばかりだという。八月現在玄海町では、①四機全て運転、②一号機のみ停止、③一、二号機が停止、④一、二、三号機が停止、⑤全て停止、の各場合を想定し、今後五年間の歳入計画について年内にシミュレーションを行うべく計画を進めている。

■新たな産業振興の可能性はあるか

では、原発関連の歳入や町民の収入が今後大幅に減少した場合、それを補う産業振興は可能だろうか。観光促進や企業誘致は視野に入れているものの、実現困難であるのが現状だという。企業誘致に関しては固定資産税の長期減免や安価な電気料金など、優遇制度もある。しかし道路形態や平地の少なさ、水資源の少なさ等が、大きな壁として立ちはだかっている。

観光資源も豊富だが、訪れる人のほとんどが通過型の日帰り客で、宿泊客は少ない。そもそも、外部からの観光客を対象とした旅館や飲食店が少ないのだ。地元住民が経営する旅館や飲食店の多くが、原発の定期検査時に訪れる人たちを対象としたものであることが主な原因だという。一方近接する唐津市には観光施設や宿泊施設が多く、観光客もお金も、そちらに留まっているのが現状だ。

また、町内にはアパートやマンションがほと



岸本英雄・玄海町長と、聞き手(後藤・川口)

らも大きな課題であるとの認識を示した。

■加えて、幾つかの質問にお答えいただいた。

―国のエネルギー政策へのご意見、今後の原子力政策についてのお考えをお聞かせください。

「エネルギー政策は国がきちんとした基本方針を地方に示すべき。福島事故以来、国の姿勢がふらふらして分からなくなっている。見直すならばどう見直すのかを早くはつきりと示してほしい。新しい首相にもその実現を期待する。

また、原発は本当に安全な地盤と、状況を理解する住民がいる土地に建てるべき。福井の一部や島根の松江、玄海町等はそんな条件を満たしていると思う。全国原発設置自治体でそのような条件と安全が確実に担保される事を望む。また、玄海町長としては、確実な安全性を確保した上で、発電所の再稼働が実現する事を望んでいる。住民の当面の生活不安を軽減するため、必要なことだと考えている。」

―学生へメッセージをお願いします。

「理想を追い求めることを若者に期待したい。目の前の現実にはどれだけ対応できるかは重要だが、そこにとどまらず、自分の中にある夢を追求してほしい。私の夢は、玄海町に誇りを持つてくれる子供たちで溢れる町を作る事だ。」

◆主要エネルギーの変遷や高度経済成長期の産業構造など、原発建設に至った自治体が直面してきた、抗い難い歴史的状況。そして、結果として原発設置により守られた住民生活。これらを無下には出来ない。しかし今、原発への経済的依存がかえって自治体の首を絞めようとしているのも事実だ。複数の公共施設維持費が継続的に必要な一方、原発の固定資産税収は年々減る。さらに福島第一原発事故の影響を受け、歳入減少の追い打ちである。「日本の棚田百選」にも選ばれた美しい棚田と一帯の景観、そして住民の文化的・経済的に豊かな生活は、原発ありきの理想郷なのだろうか。原子力政策の行方の如何に関わらず、原発設置自治体の未来像を今一度現実的に考えることが、国と地方、両者に求められている。

(文責 川口史帆)

岸本 英雄

きしもと ひでお

昭和28年佐賀県玄海町生まれ。佐賀県立唐津東高等学校、久留米大学卒業。株式会社岸本組役員、唐津青年会議所理事長、佐賀県総合開発審議会委員などを経て、平成7年佐賀県議会議員に当選、産業常任委員長、議会運営委員長などを歴任。3期目の任期途中である平成18年、玄海町長に初当選。平成22年より第2期目を務める。